

(第1号様式)

左京区総合庁舎区民交流スペース使用許可申請書

(あて先) 左京区長	年月日
申請者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	申請者の氏名 (団体にあっては、その名称及び代表者の氏名) 電話番号 ( ) -

左京区総合庁舎区民交流スペースの使用に関する要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

【使用目的及び概要】

使用目的			使用予定人数 人
使用する施設	□ 会議室1A(33名) □ 会議室1B(30名) □ 会議室1AB(63名) □ 会議室2 (16名)	使用日	年月日( )
		使用区分	□ 午前 9:00~12:00 ( : ~ : ) □ 午後 13:00~17:00 ( : ~ : ) □ 夜間 18:00~21:00 ( : ~ : ) *夜間の御利用は、平日のみ可能です。
□ 区民ロビー		使用期間	年月日～年月日
			□ 展示パネル ( 枚) ※最大10枚まで
使用を希望する付属施設	会議室 会議室 (1A／1ABのみ)	□ ホワイトボード □ ハンド型マイク / □ ピン型マイク □ 音響設備 (CD/MD/DVD/VHS/RGB) □ ポータブルプロジェクター・スクリーン一式 □ 赤外線補聴設備一式 (据付型) □ 磁気ループ補聴設備一式 (可搬型) □ 書画カメラ	
案内板	要 / 不要	掲示内容 :	

様 (団体名 _____ )
会議室 1A・1B・1AB・2 年月日 ( : ~ : )
区民ロビー 年月日～年月日
上記使用に関する申請を受け付けます。
京都市左京区長
* 使用当日は、この用紙を1階区民交流スペース受付にご提示ください。
* 万一、ご使用いただけない場合や、記載事項等についてご確認させていただく場合は、左京区役所からご連絡いたします。
* 会議室・区民ロビーのご利用時及び申込時等の区役所駐車場の利用は有料です。
* キャンセルの場合はご来庁いただくか、次の番号にお電話ください。 ☎ 075-702-1001